

各事業所  
総務人事幹部社員各位  
健康管理担当者幹部社員各位

富士通健康保険組合

## 健康診断結果提出時に添付する所定様式の変更について（依頼）

厚生労働省では2015年度から、健康保険組合に対して、健保加入者の健康データを分析・活用し、個人の状況に応じて効率的な保健指導や予防・健康づくりを行うよう義務付けております。

当健保では、その一つの取り組みとして、社員の健康状態を組織単位で可視化した健康通信簿を作成しております。

今後、社員の健康増進をさらに実現するべく、より詳細な分析を行い、効果的な保健事業の策定・実施につなげるため、健康診断結果に合わせて提出いただく質問票(※)の項目数を必須4項目から22項目に変更することとします。

つきましては、下記のとおりご対応のほど、よろしく申し上げます。

※健康診断で用いられる、受診者の健康状態や生活習慣に関する質問事項が記載された書類

### 記

#### 1.変更内容（健康診断結果提出時に添付する資料）

変更前	変更後
①健康管理に関する情報送付票	変更なし（従来通り）
②受診者一覧	変更なし（従来通り）
③標準的な質問票 4項目：服薬の有無（血圧・血糖・脂質）・喫煙習慣	③標準的な質問票 全22項目

#### 2.依頼事項

対象となる事業所につきましては、健康診断結果提出時に厚生労働省が定める標準的な質問票(22項目)の提出をお願いします。

#### 3.対象事業所（以下の条件に該当する事業所）

健康診断結果を

- ①ヘルスアップF@milyにデータでアップロードしている事業所
- ②(株)ベストライフ・プロモーションへ紙で送付している事業所

#### 4.運用開始時期

即日実施願います。

※なお、2025年度の健康診断受診分として、すでに従来の標準的な質問票（4項目）を提出している場合は、改めて全22項目の提出をお願いします。

#### 5.問い合わせ窓口

ヘルスアップF@mily  
ヘルスアップF@milyコンタクトセンター  
healthup-family@np.css.fujitsu.com

#### 添付資料

標準的な質問票（厚生労働省指定）

担当：新野

Email : kenpo-healthcare@cs.jp.fujitsu.com